

	千代田区障害者よろず相談 相談支援専門員（非常勤）
	【基幹相談支援センター】
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援機関と連携し、総合的・専門的な相談支援を行います。 ・地域移行・地域定着を行います。 ・権利擁護・虐待の防止。 ・相談支援事業所への指導・助言などを行うなど、地域の相談支援体制の強化の取組。 <p>障害種別や手帳の有無に関係なく、広く障害のある人や家族、地域の人の相談を受ける関係する専門機関や行政との連携し、地域づくりを担います。</p> <p>【居場所機能】</p> <p>居場所機能を活用して、社会参加につながるイベント等を行い、地域共生社会づくりに寄与する取り組みを行います。</p>
職場の特徴	2024年4月よりオープン
雇用形態	千代田区障害者よろず相談を受託し、4月からの開所準備を進めております。
就業場所1	パート・アルバイト 契約更新の可能性あり（原則更新）
アクセス	〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1F 東京メトロ東西線「竹橋駅」直結 「竹橋方面出口」（1b出口） 東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線、三田線「神保町駅」徒歩5分（A8出口）
マイカー通勤	不可（応相談）
転勤の可能性	転勤の可能性あり（江戸川区・千代田区内）
年齢	不問
学歴	不問
必要な経験・知識・技能等	相談支援専門員研修修了 【直接支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業 【相談支援の実務経験5年以上】障害者/障害児/教育/医療/高齢者に関する事業
必要な免許・資格	社会福祉士・精神保健福祉士（いずれかあれば尚可）、普通自動車免許（あれば尚可）
	時給 1,500円～
	電話手当 なし
	通勤手当 あり（実費支給）
賃金・手当	宿直手当 なし（当事業所では宿直はございませんが、系列事業所で宿直がありますので、ご希望の方はご相談ください）
	-その他- 昇給あり
月平均労働日数	21.0日
賃金	固定（月末締め翌月25日払い）
昇給制度	年1回
就業時間	変形労働時間制（9時00分～18時00分）
休憩時間	60分
年間休日数	113日（公休、冬期休暇等、家族休暇）
休日等	週休二日（シフト制） 特別休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児休業、介護休業、子の看護休暇 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
退職金共済	独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済 ・一部在宅勤務あり ・保育サービス等費用負担 ・慶弔見舞金 ・資格取得支援制度（応相談）
福利厚生	

従業員数	46人
設立年	平成31年
役職／代表者名	理事長／河野 文美（このの ふみ）
就業規則	あり
育児休業取得実績	あり
選考方法	書類選考、面接（予定2回）
選考結果通知	書類到着後7日以内、面接後7日以内
選考場所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀1丁目4-10 第二乙女屋マンション702号室
アクセス	都営新宿線 船堀駅 徒歩3分
応募書類等	*応募書類（履歴書（写真貼付）、職務経歴書）を郵便又はEメールにて送付してください。 書類選考後に御連絡いたします。